

会 議 録

会議の名称	第4回 枚方市事務事業評価員会議
開催日時	平成24年11月5日（月） 13時00分から14時45分まで
開催場所	枚方市役所 特別会議室
出席者	正木啓子評価員、三木潤一評価員、和田聡子評価員
欠席者	-
案件名	<ul style="list-style-type: none"> ・三次評価に向けた公開ヒアリング ①FM放送活用事業（広報課）…………… 2 ②市民交流センター施設維持管理事業（市民活動課）…………… 8 ③職員被服等貸与事務（職員課）…………… 14 ④社会教育主催事業（社会教育課）…………… 19
提出された資料などの名称	資料1 公開ヒアリングのタイムスケジュール 資料2 事業概要説明シート等
決定事項	-
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録などの公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	2名
所管部署 事務局：	行政改革部行政改革課

審 議 内 容

1. 開会

座 長：それでは、定刻となりましたので、ただいまより第4回枚方市事務事業総点検評価員会議を開催いたします。会議の進行及び配付資料等について、まず事務局からお願いいたします。

事務局：本日の評価員会議は、前回の第3回評価員会議において選定いただきました、最重点棚卸し事業9事業のうち4事業につきまして、三次評価をしていただくための所管部署とのヒアリングとなっております。

なお、ヒアリングの開始に当たりまして、評価員と所管課出席者の紹介は、割愛させていただきますと考えております。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

資料は、本日の案件を記した次第と資料1、公開ヒアリングのタイムスケジュール、資料2、事業概要説明シート。

過不足等、ございませんでしょうか。よろしいですか。

事務局からは以上です。

座 長：ただいま、事務局から資料等、説明ございましたけども、特段、今のことについての御質問等ございませんでしょうか。

それでは、早速でございますが、ヒアリングを実施したいと思います。

所管課のほうよろしくお願いいたします。

①FM放送活用事業（広報課）

事務局：それでは、広報課の「FM放送活用事業」となります。よろしくお願いいたします。

<所管部署 入室>

座 長：本日は御苦労さまでございます。

FM放送活用事業について、ヒアリングを開始したいと思います。

まず、私のほうからでございますが、いただいた説明シート、それから一次点検のときのチェックシートとか、いろいろ読ませていただいたんですが、FM放送の活用事業というのは、防災の取り組み等ということにも非常に役に立つということが目的としてあるということでしたが、その目的が実態とかけ離れているのではないかと資料からは捉えられました。

ということで、少し緊急時の必要性ということにつきまして、災害対応の方策等、特段考えられてる、あるいはもう実施されているというようなことがあったら、御説明いただけますでしょうか。

所管部署：災害時の対応ということで、FMひらかたは、災害時の情報発信ということを中心に

目的として設立しております。

これまでは、もちろん24時間、365日放送を続けていることで、いろんな情報をいつのときも放送できるようにという体制は設立当初からしております。

そのほか、平成14年にはさらなる防災と災害時の減災というのを目的に市とFMのほうで緊急放送に関する協定書を書面によって締結し、必要に応じて携帯電話から放送に発信できるような仕組みというものを整えております。

そのほか、停電時の対応策としまして、本社とか穂谷の野外活動センターにアンテナがあるんですが、そういう送信アンテナが万が一停電になった場合も、一時的には蓄電池を設置して一日なり、ある程度の期間は放送できるような形、それに加えて今年度は、燃料で継続的に電気が供給可能な自家発電装置も送電所と本社のほうにも設置する予定でさらに強化をしております。

そのほかにも、緊急放送ができるようにということで、臨時の放送設備というものも整えておまして、その設備については本社とかができなくなった場合に、災害対策本部ができる市役所でアンテナを立てて臨時放送設備で放送ができるような器材も整えており、点検やFMの社員の訓練などは、これまでも定期的に確認と実施をしております。ただ、今後の強化としましては、実際本当に大災害が起こったときに、その臨時の放送がきちっと放送できるかどうかと、その放送するところまでの訓練というのは、実際放送許可が必要になったりという条件、いろんな条件がありますので、そこまではちょっと今はしておりませんので、そういうものも訓練として実際、できますように総務省とか、大阪でしたら近畿総合通信局にも働きかけ、実際できるような訓練をしていくということを考えております。

そのほか、市役所のほうが行政防災無線のデジタル化というものを、来年度以降、考えておまして、そういうのが実際できるようになったときには、FMにも防災行政無線が割り込めるような形などもとっていききたいということで、今後そういうものも視野に入れて緊急体制をさらに強化する、再構築していくということも、市とか、あと広報課だけでなく、危機管理室とか、消防とか等も含めて具体的に話を進めております。一応、防災の体制としては、そういうところをやっていくというのが現状です。

座 長 : ありがとうございます。

今の御説明を伺ってまして、防災対応をいろいろ考えられているということなんですが、FMひらかたに市がかかわってから結構時間もたっている中で、まだ少し防災関係で調整しなければいけないというか、問題が残っていると、あるいはFMでできないというような内容ですよね。ほかの一般放送よりもFMのほうがすぐれてるとか、そういうことって特にあるんですか。

所管部署 : 一般のラジオ放送ということでいいますと、コミュニティFM局というのは、やっぱり地域の身近な情報ということで、例えばこの前の洪水のときでも実際樟葉のここからここまでの区間が通行どめになってますとか、そういうふうな本当に枚方市域にかかわる細かい情報を伝えるということで必要であるという認識をしております。大きい放送局になりますとどうしても全体的なことというふうにはなりませんので、そういう意味で

は放送する内容はちがってくるのではないかと考えております。

座 長：最近ラジオも結構地域放送というのか、災害なんかは細かく流しているような気もするのですが。例えばこの自立化というのをもっと促していただいて、委託時間数なんかをもっと減らせるとか、そういうことは検討はされてないでしょうか。

所管部署：今のところで、先ほどちょっと済みません、コミュニティFMのところなんですけども、東日本大震災のときも小さなFM局、コミュニティFMをつないで大きいところに大事な放送を流したというようなことはしているところがありますので、やっぱり地域に即したものの災害時の有効性というのは、一定災害時に実証されているというふうには認識しております。

あと、委託料の関係なんですけど、今のところ6,660万円ということで、大体一日、時間数にしますと2.5時間、週17.5時間という放送をしております。年間950時間ということなんですけど、全てのFMの放送の約1割程度の放送時間となっております。その中でももちろん日ごろ災害がずっと起こるわけではないので、日ごろ魅力を持って聞いていただくということをししないと、やっぱり放送局として認知度も、聞くということもなくなっていきますので、そういう魅力を出し続けて、それも身近な情報ということで、ほかのメディアでは取り上げられないような市民の活動、あるいは市内のイベントとか、お店の情報、求人情報、それと細かな交通情報ですね、市内の今ここ混んできますとかいうのも、日に何回か放送してます。

あと、それ以外に台風とか、豪雨とかのときは別で、災害の内容を繰り返し緊急放送するというのも行ってもらっているということもありますので、委託料としてのことはやっただいていてというふうな認識は持っております。

ただ、やっぱり市の税金を使ってやっているということではありますので、より効率的にしていくということ、あるいは自立を促すことでFMがほかでスポンサーを持つということも必要であるとは考えてますので、その辺を今後も精査しながら考えていきたいとは考えております。

座 長：具体的なアイデア的なものは、まだこれからということですね。

所管部署：そうですね。具体的に数字的なものとか、そういうのではちょっとまだ考えているところではあります。

評価員：御説明ありがとうございます。

今、お聞きしてますと、FM放送活用事業の事業実態は、やはり所管課としては、市民を守るという部分で一番の媒体の活用としてはやはり災害だと、それはよくわかるんですけども、なるべくなら災害はあってほしくないものですし、でもあったときにちゃんと対応できなきゃいけない。

ですから、やはり今、ふだんの準備というのが大切で、その費用というのはもちろん固定費として仕方がないと。ですけども、やはりこの7,000万近い資金をずっと投入し続けているということで、この昨今の情報化の技術という意味で、それももちろん今の御説明で十分考慮されていることはわかるんですけども、やはりまだ具体的にこ

ういう媒体を使っていくですとか、市としてはもうちょっと自立化を促すという部分で、もう既にこういう手持ちを用意しているという部分はお見受けしないということで、やはりそれがあってこの事業の自立化というものを促せる一つの説得になるかと思うんですね。

ですので、やはりそのサービス水準という部分でも絶対災害時という部分での把握というのはなさっているんだけど、災害の放送でしたらやはりフェイスブック、ツイッターだとか、そういうネットワークの部分でFMよりも活用されている方がやはり多くなっている御時世、そのあたりも所管課の方々は、もう少しそちらの検証をしていただくということをちょっと感じたんですけども、その辺いかがでしょうか。

所管部署：広報課としましては、広報紙やホームページ、あるいはツイッターも今始めてますので、そういうものでも同じように情報発信というのはさせていただいています。

それから、数としてはやっぱりいろんなツールがふえるということは必要かなと思いますので、FMがあるからほかをしないというようなことは全く考えてはおりません。ツイッターなら人件費は幾らかかかりますけど、費用はなしでできるということもありますので、そういうものはもちろんなるべく取り入れられるように検証しながら進めております。今のところはツイッターはもう始めてますので、やっぱり災害時に警報情報とかも発信すると、それなりにリツイートしてもらったりとかで、広がっているということも実感はしております。今後もそれは続けていく予定です。

これまでFMが設立してから15年ぐらいになるんですけど、10年程度のというのはやっぱり認知をしてもらって、聞いてもらうということも大事な要素にはなっておりますので、そういうところにも力を入れながら進めてきたというのがあります。

平成20年のアンケートでは認知率が50%程度だったものが、22年度にやったものでは70%以上が知っている、1割以上は聞いているという結果も出ています。また、80%以上の方が災害時に必要だと思う。これは大きな災害のときに携帯とかでもその送信とか、アンテナが崩れてとか、結局は聞こえなくなったりしたときに、電池で使えるラジオというものがまず最初に放送できるようになったということもありますので、ツイッターなども含め、一緒にFMというものも必要かなというのと、御指摘いただいたように自立というもので具体的にどういうふうにしていくかというのは、今後、FMにも経営戦略的なプログラム、そういうものもきちっと示していただきながら、市としては負担となる部分を精査し、厳しく見ていきたいとは考えております。

評価員：いろんな手段を持つという趣旨であることは理解できるんですけども、そして特に災害時とか、そういう緊急時における必要性ということで言えば特にわかるというのか、あったほうがいいことはわかるんですけども、しかし、他の防災事業との関係の中でこれを位置づけて考えるときに、平常時にこれだけのお金をずっと継続して支出することの、それだけの費用に対する効果というような観点から、何かちょっと検討の余地があるのではないかというふうにも思われるんですが。

だから、他のそういう防災事業と合わせた中で、この支出、年間のこれだけの金額ということはどういうふうにとらえていらっしゃるのかということをお聞かせいただ

けたらと思うんですけども。

所管部署：ほかの部署、災害時で言いましたら、広報課としてそこまで検証というものをしておきませんので、お答えするのは難しいところはありますが、今後は危機管理の面でもやっぱり充実しないといけない部分があるかとは思いますが、危機管理の部署とも相談しながら、FMひらかたをどのように位置づけて活用していくかということはさらに構築はしていきます。あと、その中で費用的なものの精査というのはしていき、先ほど言った戦略プログラムも含めてしていきたいと考えております。

ただ、危機管理の部署との相談とかもありますので、実際、全体として費用が妥当かどうかというところは明確には広報課でお答えするのはちょっと難しいところはありますね。

評価員：ですが、平常時が問題だというか、そこでこの金額がずっと継続的に支払われているということに疑問を感じるというか、本当に維持する必要があるのかすら疑問に思うんですけども。この事業の意味は、一番は緊急時というために用意しているということなんですか。

所管部署：常日ごろ、平常時に市の広報とか、ホームページを補完する意味合いで、FM放送を通じて市の情報を声で発信していただいています。

ただ、今御指摘いただいておりますように、放送委託料の問題については担当課としては真摯に受けとめる必要があると考えておりますので、今課長が申しましたようにFMに対して経営戦略プログラムの策定をできるだけ早い時期に求めて、その中で、もちろん平常時に魅力ある番組づくりをしていただくとともに、自主財源の拡充策、それから経費の縮減策、これらを構築していってほしいというふうに考えております。

それにあわせて、市としましては事業の精査をしていきたいというふうに考えております。

座長：今のお話はちょっと反対じゃないかという気がしたんですけど、こちらの放送局の中身、そちらのほうがよく御存知なんで、ひょっとしたら聞き間違いがあったらごめんなさい。

経営戦略プログラムを策定していただいて、その結果を見ながらという話なんで、そうじゃなくて、私どもが今しているのは枚方市さんの財政状況とかいろんなことを考えて今の事業が少しでも変えたらもっとよくなるとか、市民がすごいわかりやすくなるとか、少しでも事業の改善をやることによって安く、それから市民の方にわかりやすく、将来に禍根を残さないようなことで少しでも早どりして変更していくかというようなことで伺っているつもりなので、大変申しわけないですけど、そのFM放送のほうの経営戦略は置いていただいて、市としてどうなんだというほうがいいのかなど。

例えば、ふだんから聞いてもらうという努力をしているということでしたけど、ふだん聞いてもらうような努力というのは、市としてFMに何かを、何ていうか、サゼッションないし、少し示唆を与えるとか、そういったことってあるんでしょうか。

所管部署：市のほうから、イベントの情報とか、そういう毎月広報紙に載っているもの資料を中

心に提供したりとか、提供番組の中でももちろんFM独自でつくっている部分もあるんですけども、市のほうでこういう企画をしてほしいということであるべく市が取り組んでいる施策をラジオからもPRするという意味で、小中学校の関係のものとか、あるいは市民とか市のイベント中心のものとか、そういうものの企画みたいなものは一緒につくったりはしております。

あとは、FMのほうになるべくやっぱり親しみを持てるということは、身近な地域に出て行ってそれを放送するとか、やっぱり市民に出てもらってというのが一番早いといえますか、一番いい方法になりますので、そういうことも働きかけはしております。

座長：事業概要説明シートを読ませていただいていると、これができたきっかけが阪神・淡路大震災で、今の枚方市さんの主目的はどちらにあるんでしょうかね。日常的な市政情報の提供なのか、災害時に少しでもたくさんの媒体を持つということが目的なのかで7,000万の意味が、全然違ってくるとは思うんですね。

だから、もし災害時だとなれば、別にこれは言い切ってしまうと、もっと安いお金で特段の協定を結んでいて、何かあったらよろしくねということも可能だし、そうじゃなくて媒体をたくさん持って日常的な市政情報を提供することが主目的であれば、これは必要な市の思いで必要なものを委託しなくてはならないし、少しこのできたときのいきさつとか、書いてあるのを読ませていただいて、どっちなのかなど。

所管部署：基本的には、両方ということにはなるとは思うんですが、多分コミュニティFM局という情報発信するものの中身というのが日常的にも身近な情報を出すということが目的には入るとは思うんですが、できたきっかけとしては、災害時に役に立ったということが、設立当初にはもちろん一番の目的であったと思うんですが、そのためだけということにはならないものだと思うので、そういう意味では、例えば、一番聞いてもらっているのが車乗っているときに交通情報などを日に何回か流しているの、そういう日常的にも聞いてもらえることがさらに役立つことになるというところはあるので、実際運営していく上で、日常的な身近な情報を放送するというのも、どっちかだけということはないんじゃないかと考えています。

評価員：私の個人的な意見としては今、本当にこの事業自身のその主目的というものの究極はやはり災害時、だけでも災害は本当は起こってはほしくない。ということは、平時の時間が余る。なので、もっとそういう余った部分は身近な情報で何か市民の方に役立つようなものをというので、少しその部分を無理して投入しているように、お聞きしていると、その要素がちょっと強いかなと。災害なのであれば、もうちょっとこの事業を身軽にして、聞いている方が市民の1割でしたら、もっと9割の方が利用しているもので、この1割の人も網羅できるような、先ほど私申しました情報化という、このいろんな媒体を生かされてそちらに災害という主目的を果たされる。FMの事業はFMさんの自立性を促す。そちらにもっと重きを置かれて、やはりこれはもっと身軽にしていける、身軽というか、災害時はほかのこのツールでもっともっと生かせる事業ではないかという印象を受けたという私の意見です。

以上です。

評価員：先ほどちょっと答えにくいというお話だったんですけど、いわゆる災害時が一つの大きな目的であるという以上、その防災関係の部署とも連携をしてこの事業を位置づけなければいけないと思います。

もう一つも情報発信という位置づけであれば、これだけのコストをかけるべきなのかなというのもまた疑問が出てきますし、私も防災という意味では何か考えられるのかなとは思っているので、広報課と防災担当のところがなんか連携して、こういう事業を位置づけてというようなことが必要なのかなということを思いました。感想ですけど。

座長：私のほうも大体、両先生と同じような感じになるんですけど、もしふだんから市民に聞いていただいて日常的な情報発信をするということでしたら、例えば時間をいろいろ決めるとか、もう少し委託時間を縮小できるんじゃないかという気もいたします。

それと、交通情報なんか流されているということだったんですけど、実態として本当に細かい交通情報がいつ出てくるのかなということで、普通あちこちの局でやっているのは、交通情報の時間はばらばらで空いた時間にほうり込むのでは。本当に必要と考えるのであれば、もっとその放送の中身と時間まで入ってきちっとやるほうがむしろ効果的かなという感じはするんですが。

それと、災害対応は、特に今、集中豪雨など大雨も一部で、例えば枚方だけが多雨だったりとか結構あると思いますので、そういうことだったら一定の意味はあるのかなと思うんですけど、そのときには協定のあり方を少し見直せば少し安くできるかなという気もいたします。ただ、事業のことは所管部署が一番よくおわかりになっているので、私どももヒヤリングと、いただいた資料だけで、今お話させていただいているので、もし申し上げた内容と事業実態とのずれがあったら申しわけないと思いますが、きょう聞いてそういう感じを受けました。

そうしましたら、大体、今やりとりさせていただきましたが、少しまた整理した形でお示ししたいなというふうに思っております。特に最後に一言とかございましたら。よろしいですか。

そしたら、どうも御苦労さまでございました。ありがとうございます。

<所管部署 退室>

②市民交流センター施設維持管理事業（市民活動課）

事務局：それでは、続きまして市民活動課の「市民交流センター施設維持管理事業」となります。

<所管部署 入室>

座長：それでは、市民交流センター施設維持管理事業のヒアリングを始めたいと思います。よろしくお願いたします。

早速でございますが、いただいた資料等、事業概要説明シートなどで書かれている中身からいたしまして、指定管理とかの対象としての検討は、やはりまだ特段お考えではございませんでしょうか。難しいということで資料はいただいておりますが、どんなぐあ

いでしょうか。

所管部署：現在は、施設長である再任用職員1名と、シルバー人材センター1名の計2名で管理運営をさせていただきまして、必要最小限の管理運営コストの中で、いわゆる採算性の問題もございますけども、あくまでも指定管理者制度導入につきましては、今後その必要性、可能性について検討していきたいと考えております。

座長：採算性が難しいけど検討していきたいというと、何かそのアイデアってございますか。

所管部署：施設規模が貸室4室しかなく、自主事業も展開をしていないということから、指定管理者制度にはなじまないと考えておりますけども、指定管理の目的である管理コスト縮減や、市民サービスの向上という観点から、今後は検討していく必要があるというふうに考えております。

座長：具体的なことってというのは、まだ考えるまでは至ってないですか。

所管部署：これは余談になりますが、この平成26年度から、市民活動課の所管であるメセナひらかた会館の指定管理者の更新がございまして、可能でしたらその時期にあわせて市民交流センターの指定管理導入について検討していくような形で考えておるところなんですけども。

座長：指定管理というやり方もいろいろあると思いますので、少しでも市の出資というのか、市が出すお金を少なくして、収入が得られる自主事業みたいなものを組み合わせて指定管理に出すとか、時間貸しも市がやるときには時間が限られているようですけど、民間さんだったら夜中じゅうでも可能なこともあったりで、いろんな条件を少し組み合わせられたら、必ずしも本当にこれが指定管理にそぐわないというところまではいかないかなと。場所柄とかいろんな問題もあるのでね、いろんな検討のやりようがあるんじゃないかなというふうには思うんですけど。

所管部署：全く、直営になってるということはないんですけど。

座長：そうですか。

所管部署：オープンして6年目ということもありますので、今まで直営で必要最小限のランニングコストでさせていただいたという経過がございまして、当然原課としては指定管理制度の導入については検討していく必要があると。

座長：少しでも市の経費削減に役に立つようないろんなアイデア出しをしていただくというのが一番かなというふうに思います。

評価員：これ、もちろん市民活動課だけの問題でないということは重々承知はしているんですけども、いただいた資料で、他の類似施設の場所とか、稼働率とか、そういうものを見せていただいている中で、例えば、やはり全市的というか、あるいはもっと長期的な視点の中でこの市民交流センターとかも位置づけていかなければいけないというか、今、既にできてしまっているということで、すぐにこれをどうということはいえないにして

も、そういう見通しというのは必ず必要になってくるとは思うんですが、そういった他部門というか、他の部署とかとの何かそういう連携みたいな、そういうことというのはどう感じるになっているのかなというのを、お聞かせいただけたらと思うんですが。

所管部署：市民活動課単独では、他部署のことはちょっとお答えしにくいんですけども、市民活動課としましては、いわゆる設置目的であります、元北牧野小学校が地域の中で果たしてきた役割を踏まえて、市民の自主的な活動支援をするということから、今後もこの施設は必要であり、積極的に設置目的を達成する形での支援をしていく必要があるというふうに考えていますが、今、委員おっしゃった類似施設が、市域の中に多数あるというような状況の中で、効率的な管理運営体制を含めて今後検討していく必要があるとは考えております。

評価員：それとあと、教えていただきたいのは、使用料、受益者負担額というのがどういうふうに関係しているのかということですね。施設の利用者と非利用者と、区別する上でとか、税をどの部分に入れるのかというようなことではとても大事なところだとは思いますが、ここら辺、どういう感じなのかをお聞かせいただきたいと思います。

所管部署：この施設は平成19年にオープンし、6年経過した施設でございます、使用料の算定については、生涯学習市民センターなど市の類似施設の使用料、体育館などの使用料、また他市の使用料等参考にしまして、決めさせていただいたということでございます。使用料につきましても今後全市的な中で、この使用料が適正であるかの検討をしていく必要はあると考えております。

評価員：御説明ありがとうございます。

この施設、小学校の跡地で、それで前回、我々資料だけではわかりにくかった、新しく建てたということで、全くの更地からということでございまして、むしろ非常に箱物設立が厳しい時代にあえてこれを建てられているわけなんですよね。そして実際に、すごく要望があって建てられたということでありながら、利用率を見せていただくと個人的な見解というか、少しこの御時世の中、要望されて建てたということの割には6割いってないという事情にはまずちょっとびっくりしているところと。

あと、いろいろ資料を事務局側に用意していただくところによりまして、同じ地域で、ちょっとその辺、返答のところ御指摘いただいたら結構なんですけど、実は牧野生涯学習市民センターというのは既に建てらっしゃるんですよね、それは昭和63年というふうに資料に書かれていて、こちら57%ということで、じゃ、この2つのすみ分けといいますか、施設の名前が例えば生涯学習とか、市民とか、名前が変わっているところで補助金の投入がまた違うからとか、そうした基準が違うですとか、この事業はこちらのセンターでは使えないだとか、そうならまた縦割りにね、その辺弊害になっているんじゃないかというふうに、資料だけではこちら把握するんですけれども、同じ牧野地区でこのような市民センターと名のつくものが市民交流センターと、この辺のすみ分けとかいかがでしょうか。

所管部署：市民交流センターにつきましては、先ほどの説明のとおりですね、平成12年4月ぐ

らいから北牧野小学校の統廃合の関係で地元の御要望、御意見を聞きながら、元北牧野小学校が地域の中で果たしてきた役割を踏まえた市民交流の場を確保し、設置目的となります市民の自主的な活動を支援するための拠点として本市が整備をしたという経過がございます。

生涯学習市民センターにつきましては、生涯学習活動の提供とか、市民が自由に参加できる事業の開催、生涯学習や文化活動の活動支援という設置目的なので、少し違うという認識を我々はしており、全市的にも施設の設置目的、役割が違うと認識は持っております。

評価員：それで多分、当然お金が出てこのセンターが建てられたと思うんですけども、この利用率をごらんになって、どちらも50、50ぐらいですね。結局、何かしらお互いに邪魔し合っているといえますか、市民全体に利用されてない、つまり認知度の不十分という部分あるのかもしれませんが。枚方市民の方だったらどの地区にどのようなものがあるか御存じだと思うので、この辺の利用率の向上について、所管課としてどのようにお考えですか。

所管部署：施設の利用状況なんですけど、4室のうち集会室、いわゆる体育館として運動ができる施設の利用率につきましては70%を超えているんですよ。あと会議室も80%近いと、その中で一つ調理室が10%いかない状況なんです。それも地元要望で整備をした経過がございます、だから施設全体としては、5割程度です。

評価員：平均値をされている。

所管部署：だから、利用率としては類似施設と比べても、市民活動課としては利用率がけっして低くはない施設という認識はございます。

このほか、市民活動の自主的な支援という施設でありますので、当然PRについてもいろんなメディアを使って、広報、FM云々を活用したところ利用率が上がってきているところでございます。利用率が全く低いということでは、認識してないんですけどね。

座長：今、ここで御質問するのがいいかわからないですけど、ほかのところも、この調理室的なものは全部利用率が低いんですよ、ほかの施設も。だから、地元の方は、これは例えば御要望って、何に使おうとしていたのですかねえ。例えば、それを貸し館の普通の部屋にすればもっと利用率が上がり、ここの運営も楽になるし、幾ら御要望があっても、お金かかることを、その人たちだけのためにあちこちから集まった市民の税金を使うのもいかなものかという感じを受けるんですけど。

所管部署：当初は、地域活動のうち福祉委員会活動で行ういきいきサロン、お食事会的な活動を熱心にされておまして、そういう場がないという状況で御要望をいただいたと聞いているんです。ただ、有料施設であるなどから実際は利用率が低い状況になったということです。

評価員：結局、その調理場というのは、衛生面から見て、使われたら使われたでいろいろと大変なことも、お皿1枚にしても、布巾1枚にしてもいろいろとおありかと。

例えば思い切った、ここはヒアリングの場ですので、例えばその1つの調理室が平均を落としていて、一方、すごく七、八十%の体育館のような利用率のあるお部屋を持っていると。でも、その1室がなかなか成績が振るわず、全体の平均値を落としていると。いろいろ考えますと、やっぱりその部屋の維持といいますか、結局お部屋としては多分一番、当初の設置には水回りというのはお金がかかりますから、でも放置しているということで結局使われずじまいで、結局蛇口とかも使わないとどんどん摩耗していきますね、レンジとか、ガスも使わないといけない。

そういうふうに考えますと、例えば、今、言ってますように、思い切った意見ですと、その辺を一つプレイルームに変えるほうが、そのリフォームは費用はかかりますけども、例えば数年後にはそれでペイするというのであれば、そういうものがよっぽど市民の方のためになると思うんですけど、それは例えば指定管理のほうになるとすぐそういうことが可能かもしれませんし、その部屋をあけておくということのコストというものです。何かそのリフォームに行きつかず、何かずっと野放しになっているお部屋のほうが本当にもったいないような気がいたしますので、その辺は御検討されたことはあるんでしょうか。

所管部署：まだ、オープンして6年ということでございまして、ある一定、検証していく必要があると思いますけども、利用率については本当に、ここに資料がありますが5%、6%ぐらいですので、そういった御意見を踏まえて、今後は検討していく必要があると思っております。

評価員：それか、どこか民間委託にして、その場を例えばコーヒーショップに変えるという、例えばそういうことをすると、そこに市民の方がいらして運動した後にそこで紅茶とか、コーヒーとかいっぱい飲まれるという。水回りをそのまま生かしたいとかがあれば。いろんな工夫はできると思うんですけども、6年間、どういう機会か、何かきっかけを待ってらしたとは思うんですけども、5年以上たてば、少しその辺を検討は至急なさるのがいいんじゃないかなと私は思っております。

以上です。

評価員：利用率の絡みのお話ですけども、どういう方が使っておられるかということなんですけど、例えば同じ方がずっと継続して、特定の方しか使っておられなくて、こういったそれで70%なのか、広く競争があって、何か抽せんとかで同じ人気の時間帯とか部屋とかで、その上での70%とかいう数字なのかによって、大分意味合いも変わってくるようにも思うんですが、そこら辺はどんな感じなんでしょうか。

所管部署：特に集会室につきましては、スポーツができるという体育館的な機能がありますので、バレーボール等のスポーツ団体、あるいはダンスの団体とか、幅広く使っていただいていると、当然、公の施設でございまして、地域の方の利用に限定するというのもなく、広く使っていただいていると認識をしております。

座長：ここに災害時避難場所としてということ書かれてあったんですけど、その対応するような設備関係の整備は、どういうものがされてますでしょうか。

所管部署：設備関係でいいますと、防災無線を設置しておりますし、駐車場の基礎部分につきましても仮設用トイレの貯留槽、敷地内に炊き出し用のかまどや、防災倉庫の設置をしております。

座 長：これは位置づけられているわけですね、市として。

所管部署：第一次避難所の指定をしているところでございます。

座 長：済みません、この施設の近所にある他の第一次避難所はどこかわかりますか。

所管部署：まず、小学校は全て一次避難所に指定をしておりますですね。

座 長：一番近いところってどこでしょうかね。

所管部署：西牧野小学校が近いですね。

座 長：どのぐらい離れているんですか。大体でいいですよ。

所管部署：1キロぐらいですか。すぐ近くでございます。

座 長：時間にするとどうでしょうか。大体でいいですよ。

所管部署：10分か、15分ぐらいです。

座 長：歩いて、それで一次避難所が2つあるわけですか。

所管部署：やっぱり、元北牧野小学校も、一次避難所に指定してましたんですね、当然その役割を継承したということもありまして、近くですけどもそういうことで指定しているところでございます。

座 長：わかりました。少し全体お金かけても、もう6年たってますので見直すのも十分な時間なような気もするんですけども、少し市域全体として見直されたらいかがかないという気がいたします。

それと、地元の要望という話と市民全体が使うという話がどうもびったりなくて、感想でございますが。

座 長：そしたらもうよろしいですね。

そうしましたら、ここでヒアリング終了したいと思います。どうもありがとうございました。

所管部署：どうもありがとうございました。

座 長：それとコメントにつきましては、きょう伺ったことと合わせてまた少し変わってくるかもわかりませんが、またお届けは事務局からすることになると思います。お疲れさまでした。

<所管部署 退室>

③職員被服等貸与事務（職員課）

事務局：それでは、続きまして、職員課の「職員被服等貸与事務」となります。よろしくお願いいたします。

<所管部署 入室>

座長：よろしくお願いいたします。早速でございますが、職員被服等貸与事務についてのヒアリングを開始いたします。

皆さん着ておられますけど、これは男性の冬の上着ということですね。いただいた資料でいくと、何か最近は新入のときのみ貸与されるということですか。

所管部署：はい、そうです。

座長：わかりました。やっぱり今、それ着ないと不便ですか。

所管部署：便利か、不便かということよりは。

座長：ごめんなさい、どう言ったらいいんでしょうか。やっぱり着ないとだめですかといいたいでしょうか。着ていると安心ですかと言ったらひんしゆく受けそうだし、ちょっと言葉がね、語彙が少ないものですから。いかがですか、着ている気分はというのは。

所管部署：こうした機会があるから着ているということもありますが、ふだんは執務をしているときにはどうしてもワイシャツだけとかになってしまいますので、背広かこちらかとなりましたら、汚れ防止にもなりますので、そういう意味では着ている方が便利ということには思っています。

座長：わかりました。どうでしょうか。

評価員：汚れだけでしたら、むしろ、そで元だけでいいという感じですかね。むしろ気分が引き締まられるとか、何か職員としての気概が出るとか、エネルギーを感じるとか、そういうのはないですか。むしろ重荷になっている方とか。

所管部署：職員の自覚を促すことが言えます。そこで一定公私の区別をつける点ですとか、市民に対して職員であるということを示すという点でも、そうした意識面での意味合いもありまして、もちろんそれを意識して一定着用を促しているというところもございます。

座長：私、勉強不足で恐縮なんですけど、実は名札に市章だけで枚方市の文字が入ってないと、この事務服って枚方市さんかどうかわからないです。市役所に、いろんな方が来られて、市民の方も全員が市のマークを知っているかとなると、市章って御存じない方が意外といらっしゃるんですね。だから、もし御本人の自覚、それから市民にわかりやすく、いろいろ考えるならやっぱりきちっと読める漢字か、平仮名で、きちっと書かれたほうがいいのかと、そういう気がいたしますけども、何か、目的がすごく内向きな感じがするんですね。今おっしゃられた自覚だけとか。内向きだったら要らないかなという感じがするんですけども。

所管部署：いわゆる市章をつけなければならないという服務規則等での規定もございます。そのかわりということで、事務服に市章のマークを刺しゅうしておりました、一定それは従来からそういったところで規定であるとか、服務規律の中では設けてるところではございます。おっしゃっていただいているようなよりわかりやすくというところは、今後もっとわかりやすくそれを示していかないと、というところであるならば、そういったことも検討しないといけないのかなというふうに思っております。

評価員：もう一度、質問がかぶるところもありますけれども、規則にあるということは置いておくとして、作業服と事務服って、意味合いが異なると思うんですが、作業服自体とか、外で何かされるときにスタッフジャンパーを着るとか、そういうので一見してどこの人かわかるような場面とか、そういうところの必要性はあるとは思いますが、事務服という意味でもう一度、どういう必要性があるのかということの御説明を、規則にあるからとか、ちょっと置いておいて、御説明いただけたらと思うんですが。

所管部署：なぜ規則で定めているかというところはもちろんあるかと思うんですけども、やはり被服としては作業服は作業のため、事務服は事務服のためという目的や種類分けの中で、そういった形態も異なっているのでございますけども、基本的には市の職員であるというところを、自分も含め、対外的にも区別をきちんと示しておき、そのことで市の職員であるという立場での市民サービスの提供の際に、市民の方にもわかりやすく、職員自身もそこで自覚を持つというところが従来から重視されてきているところではないかなとは思っております、またそういったところについて、職員に対して着用についての通知も含めて周知しております。また、それが徹底できてないところに対して、市民の方からもお叱りのお声とかもいただきますので、やっぱりそういったところは見られているんだな、市民の方に対してもそういったところを示していく必要がまだあるのかなと、と担当としては感じる場所がありまして、やはり重要になってくるのかなと思っております。

評価員：しかし、今のお話でしたら、見させていただいたところ、別にこのまま電車に乗られても全然違和感のない上着のようにも思いますし、やはりつけておられるネームプレートとか、IDカードでも何でもいいですけど、そういうので十分今のお話だったら代用というか、それだけで十分なようにも思えるんですが、そこであえて事務服にこだわられる理由というのがちょっと理解できないというところなんですけど、それだけで済むというふうには思われない感じですか。

所管部署：おっしゃるように、そういった面もあって名札を従来からちょっと大きくして顔写真もつけて、といった経過ももちろんございます。それはより市民の方にわかりやすく、さらに自分の業務に対して責任を促すというところもございます。ただ、では今度はそれだけで本当にいいのかなというのは、ちょっと不安があるといえますか、一定何らかの基準を設けていくというのも一つでしょうが、完全に事務服だけパッと廃止してしまうというののもなかなか難しいのかなというところは思いとしてはございます。

評価員：同じ関連ですけれども、例えば私も、これ評価員の仕事をさせていただいてちょうど夏に向かうときでしたので、このお役所に入ってくる時はほとんどクールビズの時期でございますので、まず職員の方というのを探すのにネームプレートをつけてらっしゃるか、つけてらっしゃらないかで一生懸命、識別しているというような現状ですよ。それで11月に入りまして、皆さんビシッと決まってらっしゃる方をお見受けして、改めてこれが制服なんだということを実感しているんですけども、最近、クールビズだ、ウォームビズだって、さらに、非常勤職員の方がどの役所さんもふえている傾向にありますよね。そうしますと非常勤の方には、制服を貸与してないとかね。

所管部署：しております。

評価員：そういう自治体もふえてきている中で、何度か役所に行きましても、最終的にその方が職員だとお見受けするのは、ほとんどネームタグなんですよ。枚方市さんも今おっしゃったように非常勤職員の方も配布してらっしゃるところで、とりあえずお役所のほうは徹底されているようにもお見受けしますけれども、実際に、じゃ、服務規律として皆さんは100%遵守されているのかと言えば、もう結局ばらばらで、それに対して特にペナルティーもなく、着るようにと促してらっしゃって、でも統一感がないというのであったら、何か制服としての意義といいますか、統一感という部分には説得力というのが余りこちらは感じないんですよ。

むしろネームタグ、もしくは腕章とか、そういうものでしたら、やっぱり職員の方も自分ちゃんと仕事というところで自覚していただくのであれば、何もこの制服にこだわらずとも十分いろんな非常勤の方も、それでクールビズ、ウォームビズかわらぬ常にお役所の方だという責任としての、ほかの代替措置のというのは幾らでもあると思うんですよ。

ですから、事務服と作業服というふうにきっちり線引きをして、やっぱり事務服にしましては少しいろんな資料をいただいたりしてますし、この事業概要説明シートも読ませていただくんですけども、何か徹底ぶりとか、統一感というものが少し抜け落ちてる感があって、やはり検討の余地があるのではないかなというふうに感じるのですけれども、いかがでしょうかね。

所管部署：確かに100%運用ができていないのかという現状もありまして、これは本来ではあってはいけないことだということで我々は思っているんですけども、基本的には十分に徹底していくものであろうというふうには思っております。

ただ、それが今できてないという中で、徹底できてないからいらぬのかということについては、もうちょっと再考する必要があるのかなというところは我々のほうとしてはちょっと思っているところがございます。その中でやはり市民の方からの声も頂いているところもございますので、それが名札ならわかりやすいのか、被服がいいのか、腕章がいいのか、そういったところの検証も必要かなと思いますし、今の形が全く良いというふうには我々も考えておりませんし。

評価員：市民の方が、事務服を着てらっしゃらないということをおっしゃるわけですか。

所管部署：そうですね、事務服をきちんと着ていないということでお叱りのお電話がくることもございますし、きちんとした服装を、決められたものをなぜ着ていないのかということでお電話等での叱りのお声をいただくこともございます。

評価員：それじゃ、事務服がなかったら、そんな叱りの電話もないということですよ。

所管部署：それはちょっとわからないです。果たしてそうなのか。

評価員：むしろ、今度は市民の方は、ない場合に物すごく不快を与えるような身なり、身だしなみであれば多分叱りの電話あるんでしょうけど、それに関しては、それは公務員としてのモラルであったり、マナーであったり、倫理の問題ですので、それは役所に入るときのいろんな約束としてもらえると思うんですよ。だから、市民の方に事務服を着ていないから叱りの電話というのは、あるからこそ、かえって皆さん、それがコストなんじゃないかなって。そういうお電話に対しての応答をなさることというのは、やっぱり、そこでストレスであったりとかいろんな御負担ありますよね、時間的な。そういうふうな考え方はなされたことはないのでしょうか。

所管部署：むしろなくなったときに、一定の基準を設けないといけない、割と民間でもあると思うんですけども、フリーの中でどれだけの基準を設けるかというのは、今では特にいろんな服装というのが多様化している部分もございますので、では服装の個々に一定の基準が設定できるのか、また個々に一個一個見ていったときにじゃこれはオーケーなのか、ダメなのかというところを一つ一つまた判断していくというのなかなかちょっと作業的には大変かなというところもございますので、そのあたりはどうなのかな、というふうには思うところがあるんですけども。

評価員：今、ワイシャツとか、ネクタイについても規定があるわけですか。

所管部署：具体的にそこまでのものはないですけども。

評価員：そしたら、すごい派手なシャツとかネクタイとかで不快感を与える人がいないわけですよ。であれば、別に上着だけでどうのこうのいう話でもないというか、もう既に皆さんそういう不快感を与えない、常識のもとでみんな勤められているというのであれば、別に事務服だけの問題というか、事務服はこれを着なさいと言わなくてもいいようにも思えるんですけど、どうですか。そんな人いないわけですよ。

所管部署：いないと思います。

評価員：私もほとんど一緒なんですけども、やっぱり市民からいろいろわかりにくいというのは、市民のそれは意識だと思うんですけど、やはり先ほどおっしゃったみたいに、それは着ることが決まっていることを知っておられるから、やっぱりそういうことを御質問が出てくるということで、後のいろんな問題点は極めて内部的な話だと思うんですよ。着たから市民へのサービスが向上するとか、そういうことじゃなくて、服装がひょっとしたら乱れるんじゃないとか、そういった御心配は内部の話で、そのために80

0万ほどのお金をかけて、職員が服装が乱れないようにというのもこれもなど。

私は、枚方市の職員さんはしっかりして、きちっとされていると思いますし、もしその御心配があるのであれば、むしろ先行している各市さんとか、大阪府とか、近場でも作業服以外をなくしたとこっていっぱいあるんじゃないですか。そこら辺で本当にいろんな問題が起きているのかどうか、問題が起きたときにどういう対応をしているのかとか、そういうことで先行する、している行政があるので、そこで調べていただいて、少しでも減らすと。そのかわり、先ほどの名札とかというのを、例えば色で部署まで分けたら大変になっちゃうんですけど、職員の方とほかの方を分けるとか、形を利用するとか、いろんなことでの対応ができるかなど。大体、民間の方もほとんど首からぶら下げているのが多いですもんね。

あとは作業服とかもすごいたくさんあったような気がして、種類とかが、少し整理されて、名札とここの刺しゅうの名前ぐらいで分けられて、数を減らすことで少し単価を下げたりもできるような気がしますし、何か一度、見直されたらどうかなというふうに思いますね。

所管部署：もちろん、今回の事務事業の総点検の中でも、「現状のまま継続」という形を出させていただいておりますけども、あくまでもそれは何も全てがこのままという形ではなくて、必要な見直しは行っていくというところでの趣旨とっております。具体的にそれに対して、いついつまでというようなところの方策まではちょっと今、組み立てられてないというところもございまして、「現状のまま継続」という形にしておりますが、被服のあり方、全体として先ほどおっしゃっていただいた作業服も含めた形で、被服のあり方の検討はしていかないといけないというふうには認識しております。

評価員：総額は、ここに載せていただいておりますけれども、事務服とか具体的に、例えば上着とかは単価とかどのぐらいのものでしょうか。

所管部署：単価については、在庫状況で必要数を見込みまして、入札で決定した業者から購入しますので、毎年、毎回変わります。例えば平成23年度実績で申しますと、夏の事務服で男性用が約4,400円、女性用が約2,000円。冬の事務服では男性が1万円、女性が約1万5,000円という形になります。この単価は、その時点での購入予定数等で上下いたします。

評価員：わかりました。ありがとうございます。

座長：特段、作業服等についてはご意見ございませんですね。

ないようでしたら、こちらのほうの事業について、何か言い置きたいことがございましたら伺いたいと思っております。

所管部署：他市の状況というところで、担当のほうでも一定確認をさせていただく中で、おっしゃるように、堺市ですとか池田市など、完全に廃止されている市もあります。また一方で、寝屋川、守口、高槻市などは、貸与年数を見直したりとか、夏服をなくして冬服だけにするとといったような、運用方法を工夫してコストダウンなどを考えているというところ

ころもございまして、事務服を貸与しているという位置づけは、一定必要としているのではないのかな、というような印象は受けております。

実際に廃止した自治体で何か問題があったかというところですけども、具体的には廃止、一定定期貸与も含めて廃止はするんですが、今既に持っている事務服についてはそのまま着ても構わないという運用をされておられるので、やはりそれを着ている職員もおりますから、対外的に見たときには何が変わったという何かしらの混乱があったかという点では、今のところはないというような状況というふうに伺っております。

そういったことも含めまして、やはり今の現段階でまだ事務服の必要性について全く必要がないのかというところまで、判断がなかなか難しいところがありますけれども、やはりそういった廃止した場合の影響でありますとか、先ほどおっしゃっていただいた作業服のことも含めた被服全体のあり方ですとか、トータルで検証をし直していくというところについては、進めていきたいなというふうには考えております。

座長：わかりました。どうもありがとうございました。

また、コメント等については少し今後整理した中で、若干の変更が出るというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

どうも御苦労さまでした。

所管部署：ありがとうございました。

<所管部署 退室>

④社会教育主催事業（社会教育課）

事務局：それでは、続いてよろしいですか。

最後になりますけれども、社会教育課の「社会教育主催事業」となります。よろしく願いいたします。

<所管部署 入室>

座長：よろしく願いいたします。そうしましたら、社会教育主催事業のヒアリングを開始いたします。

社会教育という言葉もあるんですけども、似た事業があちこちに散見されたんですけども、どこから行ったらいいんでしょうか、そこらあたりの話もまた後ほど聞かれると思うんですが。まず事業の必要性でいろいろ書かれているんですが、人が地域で生きていくために必要な知識や技術の習得のためと、すごい大所高所的な目的があるんですけど、それとこの事業内容等が、どうもぴったり頭の中で整理できないもんですから、そこらあたりを少し御説明いただきましたらと思います。

所管部署：御質問にお答えする前に、まず枚方市の生涯学習推進体制というのが、ほかの市とは違い変則的になっています。その件について、経過などを含め少し説明させていただきます。

本市では、平成17年度から18年度にかけて、社会教育委員会議や生涯学習推進

審議会で議論の後、生涯学習推進体制の再編を行いました。この際に議論となりましたのが、その社会教育法において自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するよう努めることが、社会教育行政の役割になっています。社会教育委員会議の答申では、社会教育の役割を生涯学習推進体制の再編を進める中で、生涯学習推進の一翼として捉えて、学習する主体を育てるための基礎的な部分を担うこととしていました。

その基礎的な部分の中身については、先ほどおっしゃられた、人が地域で生活するのに必要な基礎的な知識や技術と定義され、その部分を教育委員会が担い、社会教育委員会議等の答申でもいただいております。再編の際の役割分担として、人が地域で生活するのに必要な基礎的な地域や技術の習得を社会教育が担うとしております。

また、類似の事業ですけれども、生涯学習と社会教育事業のすみ分けというのが確かにわかりにくい部分というのがあるかと思えます。その部分で言いますと、本来、生涯学習というのは広く市民から求められる学習の場を提供するということになっているんですけれども、社会教育の担う部分としましては、学習意欲のある市民というのは、生涯学習でいろいろ提供された事業を学習されるということでもいいんですけれども、まず学習する姿勢というか、何を学習するかという部分を、まだ見出せてないというか、この学習する主体になれていない方を、生涯学習として学習する体制にまで持っていく、まずそういう学習する主体となるような事業を行い、それで自分が何をしたいのか、困っているのか、というものの発見というか、自分がこういうふうな学習をしたいと思うようになるように持っていくような基礎的な部分を担当してくというのが社会教育の分野だと考えています。

ただ、その部分で、今実施している事業につきまして、すみ分けているかということ、類似というのは確かにございます。実際、でこの表に上げさせていただいておりますアングスの音楽の関係ですが、一応音楽の事業ということでありますので、その分野で類似は出てくるかと思えます。枚方市でしたら、関西外大などがございますので、いろんな国からの方がいらっしゃるという点で、文化や考え方の違いなどを知っていただくとか、国際理解や人権などの観点から考えることのきっかけづくりという形で行っています。取っかかりやすい音楽という切り口から入っていただくということで、意識しない部分も含めて、違いなどへの気づきなど、きっかけづくりという事業にはなっています。ただ、それがほかの事業と同じように見えるという点についてはもう少しすみ分けをしなければならぬのかもしれないと思えます。

座長：そのすみ分けについて、関係課との調整が必要かもわかりませんが、今の社会教育課としての切り分けのというより、すみ分けの考え方って、どうあればいいというふうに思われますか。

所管部署：生涯学習体制を再編した段階に立ち戻って、社会教育部分については、基礎的な部分、人が地域で生きるために必要な基礎的な知識とか技術の習得、生涯学習については、自分のしたいことなどがわかっていて、これを学びたいとか、いろいろ掘り下げて知りたいという方に学習の場を提供するという切り分けになるかと思えます。

評価員： いただいている事業概要説明シートの成果目標のところの表現、一カ所抽象的にそうなんだろうとは思いますが、だから具体的にはどうしたらこういうことが実現できるのかというのがわからないのと、さらに、現状として経費も非常に少ないですし、活動実績も参加人数、受講者数とかも少ない。だからこれで到底ここに書かれているこういう抽象的な内容が実現するともちょっと思えないので、これはどうしていいかと思っておられるのか。これだったら別に必要ないんじゃないかと思えるんですけど、それはどんな感じでしょうか。

所管部署： 社会教育課が取り組む事業の、人が地域で生きるために必要な基礎的な知識とか技術の習得という部分で、例えば、問題を抱えている方で、どう解決すればいいのかわからないとか、また、まだ本人は気づいてはいないけれど、事業に参加する中で学ぶべき問題に気づけるようなそういうきっかけをつくる窓口というか、学習するきっかけづくりを担っていきたいと思うのですが、ただそれが同じ問題ではないので、事業としては、一つの事業で多くの方が来られるという形にはならないかとは思っています。

例えば、青少年問題でニートやひきこもりという課題について講座を実施したときに、その問題を抱えた方が参加されても、大勢の方が来られるとは限らないということがあります。そのときに何を講座のテーマにするかにもよるかと思うのですが、本来は社会教育課として、今必要な課題というのを、ちゃんと考えて、広報なり、情報紙なりでお知らせしたときに、困ってらっしゃる方とか、ひょっとしてこれなら何か得られるかもというので受けに来られる方のきっかけというのをつくればいいのかと思います。

ただ、それが参加者数に実際につながるかというと、そのお困りの方のそのときの状況にもよると思うのですが、つながらないこともあります。ただ、それを基礎的な部分として実施しないということにはならないと思っています。

所管部署： 補足をさせていただきたいんですけども、実績が、利用者がそれほどいないというのはテーマが切実なものになりますと、やはり人気にある事業に比べたらどうしても利用者が減ってしまいます。これはもう仕方がないことだと思うんですね。ただそれでいいと思っているわけではなくて、事業を重ねることで、あとPRも重ねることでより多くの方に参加していただきたいというふうに思っております。

あと、今回テーマは社会教育主催事業なんですけれども、教育委員会としての社会教育事業の捉え方としては、何も社会教育主催事業イコール社会教育事業と考えているわけではなくて、ほかの課が実施いたします事業の中で、我々が定義しております地域で生きていくために必要な知識や技術というものを扱った事業については、我々としてはその社会教育事業というふうに捉えておまして、その社会教育事業全体調整を図っていくことで、我々の目標とする主体の形成というものに持っていきたいというふうに考えておりますので、調整部分をもう少し見直すことで効果を上げていけるのではないかなというふうに考えております。

評価員： 今の御説明もやっぱり、何か市の中の仕分けというのはあるんですけど、本当は市の中の仕分けというのは、来ていただく、あるいは講座に参加する市民の方々がこういうも

のがあるという情報を得やすかったり、そこへ行きやすかったり、それが一番なんですよね。だから前の再編のときに、当時のいろんな社会情勢でこういう形になったかもわかりませんが、今の社会、ややこしくなった時代にこうした基本的なところの社会教育というようにここまでこんなに複雑化して、ほんとにみんな来れるんだろうかという疑問を持つんです。今それを特化したテーマというようなお話もあったんですけど、特化したテーマであればあるほど、本当は担当課が一番いいわけなんですよね、講座を聞いて御質問もして、これ以上知りたかったらどこへいったらいいか、細かいことがその場でわかるのが一番なんですよね。

だから、何か再編されて今こうなっているから社会教育主催事業はここなんだというようにことじゃなくて、最近1年たって、2年たっても社会がもうがたがた変わっている時代なので、本当にあわされた形で何が一番いいのかということで、それにあわせて変えないとなかなかわかりにくくないですかね。

所管部署：最初にお話をさせていただいた社会教育の分野でございますが、人が学習する上で必要な基礎知識を学んでいただく場を提供するのが社会教育の役割と考えております。生涯学習については、市民の学習意欲をさらに高めて幅広い分野の学習機会を提供していく、そういったすみ分けを生涯学習推進体制の再編のときにお互いの役割分担をいたしました。

今まで自ら考えて学ぶ人は結構生涯学習に入っていられるのですが、これからどうしたらいいのか、何をしたらいいのか、何を学んだらいいのかという自分の中でそういうものがまだ整理できていない方々がいらっしゃいます。そういった方々に対して動機づけを行う事業をするのが社会教育の役割であると考え、事業展開をしてきた経過があります。

前回のときちょっとお話をさせていただきましたが、その辺があやふやになってきている部分も確かにあったと思います。そこはしっかりと我々が検証し、本当に市民にわかりやすい事業展開をしなければならないと思います。

例えばアンデスの部分について、先ほど課長のほうからも説明させていただいたのですが、あれだけを見たら音楽の事業じゃないのかという意見もありますが、枚方市には外国籍の方も多数お住まいになっています。市民に国際理解・国際協力という部分を深めさせていただきたいという観点もありまして実施いたしました。さまざまな国の文化を話してもらっただけではなかなか参加してもらえない部分もあり、それに音楽をコラボさせた経過がありました。ただ、音楽がクローズアップされると、音楽イベントというふうに思われてしまいます。まずそこに来てもらい、事業の本質を知っていただきたいという考えから開催いたしました。ただ、似たような部分がほかにもあり、市民にとってわかりにくいのであれば、今後精査し、できるだけわかりやすくし、社会教育が担うべきところは継続してやっていきたいというふうに考えております。

評価員：講座数とか、参加者数、数値の話でなんすけども、やっぱり十分ではないとは思いますが、これはどういった設定とか。

所管部署：確かに、先ほどもございましたが、扱っている内容が重い部分とかシリアスな部分が

ありまして、そうなるとうとうして来ていただけない。そこは我々も工夫して、できるだけ知ってもらい、参加してもらえるようにやり方をもっと考えていかなければならないと思っています。

それについては、潜在する市民のニーズが本当に何なのというのは我々もしっかり把握しなければならぬと思います。そういったものを含めた今後の展開、プログラミングをしていかなければいけない。それが今度は事業成果に上がってくるのかなと思います。確かにこの結果だけを見ると、費用対効果かから見れば、それは目に映ると思うんですけど、でもそれをしなくていいのかといたら、やっぱりそこは担っていかなければいけないと社会教育として考えています。

評価員：御説明ありがとうございます。

引き続き、私も質問をさせていただきたいのと、ちょっと印象なんですけども、ずっと一次からかけて、私、社会教育と生涯学習の事業のすみ分けということで随分とコメントを入れさせていただいているんですが、きょうのお話を伺っていてさらに思ったのは、事業ありきといいますか、事業があることによって私の書いたこのすみ分けはいかがですか、というのはむしろもっともっと連携する前向きな意味で書いたんですけども、多分所管課の方は、事業があるので何かすみ分けを無理に見つけてらっしゃるような御返答に聞こえてしまうんですね。

確かに社会教育は、学習の自発的な気持ちにさせていくベースをつくるということはよくわかりますし、学習のほうは自分でやっていくわけですから自発的ということ。それはよくわかるんですが、でも、トータルで広く人生というか考えますと、みんな人間って学んでいく中にそういうベースをつくってもらえる場もあると考えましたら、もっと全体を生涯学習に入れてしまってもいいと考えるんですね。

なので、今のお話をきいていると、何かどちらかに差別化を図っていくとかという無理な差別化を図られなくても、十分融合できるというか。ですので、この社会教育主催事業も、むしろ類似事業としてきっちり生涯学習事業を上げてらっしゃるんだけど、一方で生涯学習事業のシートのほうには類似事業なしって書いていらっしゃるんですね。ということは、いかにお互い、きょう来てらっしゃる所管課の方、生涯学習事業を物すごく意識してらっしゃる。やっぱり類似があるんだなと。でも生涯学習の方はなしとして我々にシートを渡されていると。むしろ事業の必要性には、他部局の連携協力が必要だと書いているんですね。

だから、やっぱり行政特有の縦割りというもので、お互いに非常に御足労されながら結果出したものは、何か非常に類似していたと。市民にとっては、先ほど先生がおっしゃっているようにわかりにくい。何かこっちに類似した主催の講座があったよ。こっちでもやってたよみたいなことで、どちらも小粒の事業が違う場所でなされていたんだしたら、結局市民が一番やってほしいことがばらばらとなっている。それよりは、お互いにそれぞれの費用を一つのことにかけて、市民全体に教育と学習をもっていくような、ちょっとそういう感じを非常に受けますので、やはり時代が本当に激動してますので、社会教育のあり方というのは本当に変わってきてますし、その辺、教育委員会の方も大いにその辺を意識されながら、ベースづくりというものをやりながら、同時に学びやとし

ての生涯学習をどんどん入れ込んでいくという、何かそういう、特に枚方市さんは市のまちづくりの中の教育というのを非常に大きく捉えてらっしゃる中で、この類似事業に関しましては、今回の御説明を伺っていても、費用対効果の面でも、ちょっと1事業でやっているには限界があって、生涯学習事業との関連を見直していただけたら、もっといいものが出てくるんじゃないかと思った次第ですけども。

以上です。

座長：そしたら、済みません、私のほうから。独任制でみんなばらばらで評価している割には似たような結果になっちゃったんですけども、本当にどう言ったらいいんでしょうか、再編当時の状況と今とも違うので、もう一度、事業のありようについてきちっと関係部局と少し調整とっていただくのが一番かなと。

例えばここで書かれた講座の内容を市民の方が聞くのに地域振興部に電話して、いやいやそれは違いますわ、それ社会教育部ですわなんて、多分そういう方がすごく出るような気がするんです。今ここでは、皆さん役所の方なので、教育とはとか、あるいは学習とはということで、これ違いますやろというのはいいんですけど、一般の市民から言ったら、教育と学習、さあどうなんだという、それが講座の名前になるともっとわかりにくくなるので、ぜひ一度、きちっとした形で御検討いただいて、そのことで、例えば人件費そのものもかなり集約できるような気もしますし、今2カ所でやってて人件費がそれぞれかかっているのも1カ所で済むだろうし、やっぱりこれは整理が必要かなという気がいたします。

それと、中でやっている講座内容も、先ほどの繰り返しになりますけども、テーマ的にかなり特化しているというような内容であれば、地域振興部がいいのか、あるいはそのときにほかの部がいいのかということですけども。実は、ほかの事業でもチェックシートなどを読ませていただいて同じように感じているんですけど、その関連事業全体のシステムを管理する課があって、事業はばらばらじゃなくてきちっと整理されて、その事業が市民の例えばいろんな動機づけをやらなきゃいけない事業であれば、動機づけがこれでできているか、あるいはそこに動機を与える人はどうか、例えば地域のシステムがそれでうまく動いているのかとか、関係するところの全部を、指示って言うたら言い方悪いんですけど、示唆ぐらいですかね、そういうことをもっとやらないと。今後の社会状況を考えると、もっともっと、これいろんな事業の中身って複雑化してくると思うんですね。何か新しい課題ができたならあの事業にまたつけておけ、これつておけというように事業がなるので、それだけに基本の幹のところをきちっと押さえられるような行政システムを。社会教育関連全般ということであれば、例えば社会教育課さんが指示とか、示唆を与えるような立場をとるならいいんですけど、そこで事業をばらして持っておかないといけないかということになると、ちょっと違うかなという気がしますね。

座長：そうしたら、私どものほうから質問はもうこれで。

それで、特に社会教育課さんのほうで特段の何か言っておきたいようなことございましたら、伺わせていただきます。

所管部署：いろいろ御意見をいただきました。

社会教育課のスタンスとしては、学習主体を育てるという基礎部分を担うということで、社会教育事業の必要性は変わらない、必要な部分はあるというふうに担当課としては思っております。市で実施するその事業が、生涯学習課と社会教育課に分かれるとか、分かれなとかいう部分については、また市の社会教育行政とか、生涯学習行政の考え方になるかと思うので、その辺では大きい部分で考えていかなければいけないのだと思います。また、それ以外に、また社会教育課としても考え直す部分というのはあるかと思っておりますので、先ほどおっしゃっていただいた分でもっと大きいくりにするという部分を含めてなんですが、その辺につきまして、社会教育委員会議などで意見も伺いながらということで、また担当課としても検討してまいります。

座長：こちらも申し上げたいのは、事業を潰すとか、そういう考えじゃなくて、いかに効率的に財政的に少し縮小した形で、事業目的をもっと3倍、4倍に持っていけるかというのが一番の狙いでして、ただし、その中で要らない事業は潰ればよいと思っておりますけれども、基本的な目標としては当初から事業をゼロにしようとかという気はなくて、できるだけ効率化を図って誰にもわかりやすく、安くというのが目的なものですから、今、社会教育課としてはということで御意見いただいたんですが、ぜひその次には、枚方市全体の財政としてもお考えいただきましたらありがたいというふうに思っております。

そうしましたら、コメントについてはまた少し考えさせていただいて御連絡ということになります。よろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。お疲れさまでございます。

所管部署：ありがとうございました。

<所管部署 退室>

座長：御苦労さまでございました。

本日のヒアリングは以上でございます。

事務局のほう、何か御連絡ございますでしょうか。

事務局：次の会議なんですけれども、あさっての11月7日の水曜日の夜7時から、福祉総務課と高齢社会室とのヒアリングとなっておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

座長：わかりました。

それでは、以上をもちまして第4回枚方市事務事業総点検評価員会議を終了いたします。どうもありがとうございました。